

2022年8月4日

各位

三井住友信託銀行株式会社

「電子交換所」への参加に伴う代金取立手数料の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社では、全国銀行協会が2022年11月4日（金）から設立する「電子交換所」への参加に向けて準備を進めております。「電子交換所」への参加に伴い、手形・小切手の決済方法が変更されることから、従来のお取引区分を廃止し、以下の通り、代金取立手数料を改定いたします。

1. 手形・小切手の決済方法の変更

現在は、お客さまから取立てを依頼された手形・小切手を各地の「手形交換所」を通じて交換し、決済を行っていますが、「電子交換所」への参加に伴い、2022年11月4日（金）から、手形・小切手のイメージデータの送受信によって決済が可能となります。

2. 代金取立手数料の改定（2022年11月4日（金）改定予定）

従来は、取引金融機関との間で利用される「手形交換所」によってお取引区分を設け、手数料を区分しておりましたが、「電子交換所」の設立に伴い、同区分を廃止し、原則一律の手数料といたします。

(税込み)

改定前	
お取引区分	手数料
同一手形交換所内	880円
本支店扱い	990円
他行普通扱い	1,100円
他行至急扱い	1,210円

(税込み)

改定後	
お取引区分	手数料
電子交換	880円
個別取立（※）	1,100円

（※）「電子交換所」に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの

以上